

28 放射能検査機器に係る維持運営費の全額措置

提出先 農林水産省

【提案項目】

放射性物質に対する監視体制の整備・拡充を図るため、県で整備した放射能検査機器に係る維持運営費等について、全額措置すること。

【提案理由等】

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う県産農産物の放射能被害については、事故から2年を経過した現在も続いており、県民の農産物に対する不安は払拭できていない。本県は、平成23年度、放射能検査機器を国の1/2補助で整備し、放射性セシウムによる農産物汚染の研究・検査に取り組んできた。このような研究・検査に係る費用については、本来その原因たる原子力行政を推進してきた国が負担するべきものである。

○本県の農産物汚染の実態把握状況

	年度	検体数 (点)	事業費 (千円)	うち交付金 (千円)
実績*	23	250	17,308	7,765.5
実績*	24	897	4,302.25	2,151.125
計画	25	364	4,721	2,360

※検査期間

〔平成23年度：平成23年12月～平成24年3月〕
〔平成24年度：平成24年4月～平成25年3月〕